

11月13日（木）

平成 26 年 11 月 13 日 (木 曜 日)

午前 10 時 1 分開会

出席議員 (37 名)

- 3 番 有 岡 浩 一 (愛みやざき)
- 4 番 岡 師 博 規 (同)
- 5 番 西 村 賢 (同)
- 6 番 松 村 悟 郎 (自由民主党)
- 7 番 内 村 仁 子 (同)
- 8 番 岩 下 斌 彦 (同)
- 9 番 後 藤 哲 朗 (同)
- 10 番 右 松 隆 央 (同)
- 11 番 二 見 康 之 (同)
- 12 番 清 山 知 憲 (同)
- 13 番 福 田 作 弥 (同)
- 14 番 前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 15 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 16 番 渡 辺 創 (県民連合宮崎)
- 17 番 田 口 雄 二 (同)
- 18 番 高 橋 透 (同)
- 19 番 星 原 透 (自由民主党)
- 20 番 蓬 原 正 三 (同)
- 21 番 井 本 英 雄 (同)
- 22 番 丸 山 裕 次 郎 (同)
- 23 番 中 野 一 則 (同)
- 24 番 中 野 廣 明 (同)
- 25 番 宮 原 義 久 (同)
- 26 番 山 下 博 三 (同)
- 27 番 徳 重 忠 夫 (無所属クラブ)
- 28 番 新 見 昌 安 (公明党宮崎県議団)
- 29 番 太 田 清 海 (県民連合宮崎)
- 30 番 井 上 紀 代 子 (同)
- 31 番 鳥 飼 謙 二 (同)
- 32 番 緒 嶋 雅 晃 (自由民主党)
- 33 番 黒 木 正 一 (同)
- 34 番 横 田 照 夫 (同)
- 35 番 十 屋 幸 平 (同)
- 36 番 外 山 三 博 (同)
- 37 番 坂 口 博 美 (同)
- 38 番 中 村 幸 一 (同)
- 39 番 押 川 修 一 郎 (同)

欠席議員 (1 名)

- 2 番 重 松 幸 次 郎 (公明党宮崎県議団)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | | |
|-----------------|-----------|---------|
| 知 事 | 河 野 俊 嗣 | 野 博 美 |
| 副 知 事 | 稲 用 博 也 | 内 田 欽 也 |
| 総 合 政 策 部 長 | 橋 本 憲 次 郎 | |
| 総 務 部 長 | 成 合 修 | |
| 危 機 管 理 統 括 監 | 金 丸 政 保 | |
| 福 祉 保 健 部 長 | 佐 藤 健 司 | |
| 環 境 森 林 部 長 | 徳 永 三 夫 | |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 茂 雄 二 | |
| 農 政 水 産 部 長 | 緒 方 文 彦 | |
| 県 土 整 備 部 長 | 大 田 原 宣 治 | |
| 会 計 管 理 者 | 舟 田 美 揮 子 | |
| 企 業 局 長 | 四 本 孝 一 | |
| 病 院 局 長 | 渡 邊 亮 弘 | |
| 財 政 課 長 | 阪 本 典 俊 | |
| 教 育 委 員 長 | 島 原 俊 英 | |
| 教 育 長 | 飛 田 洋 夫 | |
| 公 安 委 員 長 | 佐 藤 勇 拓 | |
| 警 察 本 部 長 | 坂 口 本 尊 | |
| 代 表 監 査 委 員 長 | 宮 村 社 秀 継 | |

事務局職員出席者

- | | | |
|---------------|---------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 大 坪 篤 史 | 山 内 武 則 |
| 事務局次長兼総務課長 | 議 事 課 長 | 亀 澤 保 彦 |
| 議 事 課 長 | 政 策 調 査 課 長 | 高 林 宏 一 |
| 議 事 課 長 補 佐 | 議 事 課 長 補 佐 | 内 野 浩 一 朗 |
| 議 事 担 当 主 幹 | 議 事 担 当 主 幹 | 松 吉 浩 |
| 議 事 課 主 査 | 議 事 課 主 査 | 松 本 英 治 |
| 議 事 課 主 任 主 事 | 議 事 課 主 任 主 事 | 川 崎 一 臣 |

◎ 議長挨拶

○福田作弥議長 開会前に一言申し上げます。

御案内のとおり、本県におきましては、平成32年まで記紀編さん1300年記念事業に官民挙げて取り組んでいるところであります。

県議会といたしましては、一昨年から、この11月定例県議会におきまして、執行部、関係団体の御協力をいただいて、古代衣装を着用して本会議に臨む日を設けているところでございます。

この取り組みにより「神話のふるさとみやぎ」をアピールし、記紀編さん1300年の機運を盛り上げ、ひいては本県経済の活性化につながることを祈念いたしております。

◎ 開 会

○福田作弥議長 これより平成26年11月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員37名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○福田作弥議長 会議録署名議員に、中野廣明議員、徳重忠夫議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○福田作弥議長 まず、会期の決定について議題といたします。

今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、中野一則委員長。

○中野一則議員〔登壇〕 おはようございます。御報告いたします。

閉会中の去る11月5日の議会運営委員会において、本日招集されました平成26年11月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計33件、その内訳は、補正予算1件、条例7件、予算・条例以外25件であります。このほか2件の報告があります。また、さらに給与関係の議案が追加提案される予定であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査をいたしました結果、会期については、本日から12月2日までの20日間とすることに決定いたしました。

なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、11月18日から5日間の日程で一般質問を行います。質問人数は合計18名以内とし、質問順序は、14日が締め切りとなっております通告書の提出を待つて決定いたします。質問時間は、1人30分以内といたします。

一般質問終了の後、人事案件の採決を行った上で、その他の議案・請願について所管常任委員会への付託を行います。11月26日から2日間の日程で各常任委員会を開催していただき、12月2日の最終日に、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますよう、お願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○福田作弥議長 議会運営委員長の報告は終わ

りました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○福田作弥議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より12月2日までの20日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第33号まで上程

○福田作弥議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第33号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○福田作弥議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。平成26年11月定例県議会の開会に当たりまして、まず冒頭に一言御礼を申し上げます。

記紀編さん1300年記念事業を盛り上げるために、県議会の御発案による取り組みといたしまして、今年度もこのように古代衣装を身にまとっての本会議となりました。ことしで3回目となりますが、「神話の源流みやざき」を県内外へ強く発信していく上で、またとない機会となっており、このような機会を設けていただき

ましたことに対しまして、福田議長を初め県議会の皆様に厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、県政に関しまして4点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、霧島山噴火警報についてであります。

去る10月24日、気象庁から、霧島山に火口周辺警報が発表されました。えびの高原の硫黄山周辺では、火山活動が高まっており、今後状況によっては、小規模な噴火が発生する可能性があるとのことでもあります。

県といたしましては、この発表を受け、即時に防災ヘリによる下山の呼びかけを行うなど、地元住民や登山者、観光客に注意を促すとともに、霧島山火山対策連絡会議を開催し、関係機関等において防災対策に万全を期すことを確認の上、県及びえびの市により、県道の通行禁止や火口周辺の立入規制等の措置を講じたところでもあります。

現在、秋の観光シーズンの最盛期を迎えており、引き続き、地元住民や観光客等の安全確保を最優先に、気象庁の情報に留意しながら、地元市町や関係機関等と緊密に連携を図り、適切に対処してまいりたいと考えております。

2点目は、国道218号北方延岡道路についてであります。

九州中央自動車道の一部となる北方延岡道路につきましては、去る10月29日、国土交通省から、蔵田―北方間、延長約4.6キロメートルが、1年近く工期を短縮して、平成27年5月までに開通できる見通しであるとの発表がありました。

この開通により、北方延岡道路、延長13.1キロメートルが全線開通することとなり、九州中

央自動車道の全線開通に向け一歩前進したところであります。これまで力強く応援をいただいた県民の皆様を初め、県議会、市町村、関係団体等の皆様に、心から御礼を申し上げます。

今後とも、九州中央自動車道、東九州自動車道の県南区間の早期完成、事業化に向けて、引き続き、国や関係機関に対して強く働きかけを行うなど、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

3点目は、フード・オープンラボの開所についてであります。

フード・オープンラボにつきましては、フードビジネスの振興を図る、新しい食品開発の拠点として整備を進めてきたものであり、10月27日に、福田議長を初め、関係議員や関係団体等の皆様に御出席をいただき、開所式を行ったところであります。

この施設は、3つの製造室を備え、食品営業許可が取得できることから、テストマーケティングや販売が可能な試作品等の開発・製造を行うことができ、また、清潔度に応じたゾーニングや人と物が交差しない動線など、HACCP（ハサップ）の概念に基づいた高いレベルの衛生管理・品質管理を学ぶことができる施設として整備しており、このような機能をあわせ持つ施設は全国でも初めてとなります。

県といたしましては、このフード・オープンラボを本県の食品製造業振興の中核的施設として位置づけ、その機能を最大限に生かしながら県内企業等を支援していくこととしており、フードビジネスが本県の経済や雇用を支える成長産業として、さらに拡大・発展していくよう取り組んでまいりたいと考えております。

4点目は、第69回国民体育大会長崎がんばらば国体についてであります。

10月12日から11日間にわたり行われました本大会におきまして、本県は、天皇杯順位19位という、昭和54年の宮崎国体を除けば過去最高となる、すばらしい成績をおさめることができました。

初日のウェイトリフティングでの優勝を皮切りに、団体競技において、少年男子のゴルフ、成年男子のサッカー及びソフトボールが相次いで優勝するなど、まさに大躍進となりました。この快挙は、日ごろから厳しい練習に取り組んでこられた選手の皆さんの御努力はもちろんのこと、それを支えてこられた競技団体を初めとする関係者の方々の団結の力がなし得たものであり、深く敬意を表するものであります。

また、県民に「元気」と「勇気」、そして大きな「感動」を与えていただきましたことに、心より感謝申し上げます。

今回の好成績は、今後の「スポーツランドみやざき」の推進や、「みやざき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクト」の展開に当たっても、大きな弾みとなるものであります。今後とも、本県の競技力向上とスポーツの振興に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、議案第1号一般会計補正予算案についてであります。

補正額は、17億4,055万8,000円であります。歳入財源は、国庫支出金6億7,907万円、財産収入29万6,000円、繰入金10億2,179万2,000円、県債3,940万円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は、5,820億1,888万4,000円となります。

以下、補正予算案に計上いたしました主な事

業の概要について御説明いたします。

まず、「地域医療介護総合確保基金積立金」につきましては、消費税率等の引き上げによる増収分を活用した社会保障の充実措置の一環として、地域における医療及び介護を総合的に確保するため、国の交付金及び県費を、新たに設置いたします地域医療介護総合確保基金に積み立てるものであります。

この基金を活用した主な事業であります、「県北における脳血管障害患者受入輪番体制支援事業」につきましては、県北地域において、脳血管障害患者受入輪番体制の中核を担っております延岡市医師会病院の医療機器の整備に対し、支援を行うものであります。

また、「医療研修環境整備事業」につきましては、医療技術の向上等を図るため、宮崎大学医学部臨床技術トレーニングセンターの施設改修等に対し、支援を行うものであります。

さらに、「県西地区周産期医療体制整備事業」につきましては、県西地区の周産期医療体制の強化を図るため、国立都城病院の周産期母子医療センターの施設整備等に対し、支援を行うものであります。

このほか、地域医療介護総合確保基金を活用して、病床の機能分化・連携を促進するための取り組みへの支援や、在宅医療と介護を包括的に提供するための必要な調整等を行う「在宅医療・介護推進協議会」等の設置、看護師等養成所の教育環境整備への支援など、地域における在宅医療提供体制の整備や医療従事者の確保等に積極的に取り組むこととしております。

次に、「歯科保健活動促進事業」につきましては、無歯科医地区の巡回診療を行うとともに、歯科保健の普及啓発等の充実を図るため、老朽化している歯科診療車の更新を行うもので

あります。

次に、「農業総合研修センター施設機能強化事業」につきましては、県立農業大学の農業総合研修センターにおいて、新規就農希望者への研修を実施しております「みやざき農業実践塾」の研修環境の充実を図るため、研修用ハウスの増設等を行うものであります。

最後に公共事業であります、河川事業につきまして、国庫補助事業の採択を受け、6月の梅雨前線豪雨で被災しました川南町の平田川において、改良復旧工事を行うものであります。

次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第2号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」は、県営えびの高原スポーツレクリエーション施設のスケート場の改修に伴い、団体での専用使用に係る使用料を新設するものであります。

議案第3号「宮崎県地域医療介護総合確保基金条例」は、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進を図るための基金を設置する条例を制定するものであります。

議案第4号「公の施設に関する条例の一部を改正する条例」は、県営えびの高原スポーツレクリエーション施設のスケート場の利用料金の上限額について、専用使用に対応した料金を新設するものであります。

議案第5号「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例」は、利用者へのサービス向上を図るため、宮崎県体育館及び宮崎県ライフル射撃競技場の利用料金について、指定管理者に定めさせ、また、当該指定管理者の収入として収受させることができるよう、関係規定を整備するものであります。

議案第6号「宮崎県行政手続条例の一部を改

正する条例」は、行政手続法の一部改正の趣旨を踏まえ、本県の条例等による処分や行政指導に関して、県民等の権利利益をより一層保護する観点から、行政指導の中止や違反行為の是正のための処分等を求めることができるよう、関係規定を整備するものであります。

議案第7号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、知事の権限に属する事務のうち、特定非営利活動法人の設立認証の事務などについて、取り扱いを希望する市町村に権限を移譲するほか、母子及び寡婦福祉法施行令の名称変更に伴い関係規定の改正を行うものであります。

議案第8号「都市公園条例の一部を改正する条例」は、利用者へのサービス向上を図るため、宮崎県総合運動公園内の有料施設の利用料金について、指定管理者に定めさせ、また、当該指定管理者の収入として収受させることができるよう、関係規定を整備するものであります。

議案第9号は、一般国道219号社会資本整備総合交付金事業の十五番工区のトンネル工事について、公共工事設計労務単価の著しい上昇が生じたことなどから、工事請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第10号は、細島港白浜地区の土地を集成材工場用地に供するため、財産に関する条例第2条の規定により、当該土地の処分について、議会の議決に付するものであります。

議案第11号は、県立宮崎病院で発生した医療上の事故に係る損害賠償の額を定めることについて、宮崎県立病院事業の設置等に関する条例第9条の規定により、議会の議決に付するもの

であります。

議案第12号から第27号までは、宮崎県男女共同参画センターなど104の施設の管理を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第28号は、平成27年度の全国自治宝くじ及び西日本宝くじの本県発売金額の上限額を定めることについて、当せん金付証票法第4条第1項の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第29号は、宮崎県人権教育・啓発推進方針の変更について、宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第3条の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第30号は、教育委員会委員齊藤和子氏が平成26年12月23日をもって任期満了となりますので、その後任委員として宇田津真理子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第31号は、収用委員会委員梅田菜保子氏が平成26年12月27日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同じく梅田菜保子氏を、議案第32号は、収用委員会委員梅田雄次郎氏が平成26年12月27日をもって任期満了となりますので、その後任委員として沼田憲明氏を、議案第33号は、収用委員会予備委員沼田憲明氏が平成26年12月27日をもって任期満了となりますので、その後任予備委員として宮永博美氏を、それぞれ任命いたしたく、土地収用法第52条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほ

どお願いいたします。

最後に、本議会は、私の任期最後の定例県議会でございますので、県政に対する私の所信の一端を申し上げ、議員及び県民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

私は、知事就任以来4年間、県議会を初め県民の皆様の温かい御理解と御支援をいただきながら、国、市町村、関係機関等との連携を深め、「一所懸命」の精神で、県勢発展に邁進してまいりました。

任期の前半は、口蹄疫を初め、鳥インフルエンザの発生、新燃岳の噴火などにより疲弊した県内経済・雇用の立て直しに全力を傾けたところであり、宮崎牛の日本一連覇などを経て、「口蹄疫からの再生・復興」に一定の道筋をつけることができたものと考えております。

また、任期の後半となる昨年度からは、「復興から新たな成長へ」と県政の軸足を移し、フードビジネスの推進や東アジア市場の開拓など、本格的な景気回復と成長産業の育成加速化に積極的に取り組んでいるところであり、このような取り組みを進める中で、県民待望の東九州自動車道延岡―宮崎間が開通し、また、先ほど御報告しましたフード・オープンラボの整備や、宮崎と香港を結ぶ国際定期航空路線の新規開設など、今後の発展に向けた礎を築くことができたものと考えております。

今、宮崎は、これらの取り組みを確実に本県の発展に結びつけ、「みやざき新時代」を築く、新たな飛躍のときを迎えようとしております。

人口減少問題を初め、東九州自動車道の県南区間や九州中央自動車道などの社会資本の整備、地域医療の確保や子育て環境の充実、さらには、本県の未来を担う「人財」の育成など、

取り組むべき課題は山積しておりますが、これらの課題に的確に対応しながら、活力にあふれ、国内外に開かれた「みやざき新時代」を築き、そしてその先に「くらしの豊かさ日本一の宮崎」を実現することが、私に与えられた使命であり、今後も引き続き、私の全精力を県勢発展に傾注してまいる決意であります。

これまで県議会を初め県民の皆様からいただきました温かい御理解と御支援に心から感謝申し上げますとともに、今後とも、なお一層の御支援を賜りますようお願いを申し上げます。以上であります。〔降壇〕

○福田作弥議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす14日から17日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、18日午前10時開会、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時26分散会